



ひとり親家庭にエールを届ける

# YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2015年8月

No.3

## 特集

### 知っておきたい ひとり親家庭の現状

平成23年度 全国母子世帯等調査（実施主体：厚生労働省雇用均等・児童家庭局）によると昭和63年度から平成23年度の25年間で、**母子世帯は1.5倍**、**父子世帯は1.3倍**となっている。

母子世帯数 84.9万世帯 → 123.8万世帯（ひとり親世帯の約85%）

父子世帯数 17.3万世帯 → 22.3万世帯（ひとり親世帯の約15%）

ここでいう世帯数は、母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯・父子世帯の数。

ひとり親になった理由として、離婚が年々増加し、死別が減少傾向にあります。

母子の離別の割合は62.3% → 80.8%と約**20%ポイント増加**

父子の離婚の割合は55.4% → 74.3%と約**19%ポイント増加**

また、未婚の母が、3.6%から7.8%と約4%ポイント増加している。

#### ●ひとり親家庭の就業状況

母子世帯 就業率80.6% うち**非正規57%** 平均年間就労収入（※1）**125万円**（正規雇用270万円）

父子世帯 就業率91.3% うち**非正規12.9%** 平均年間就労収入（※1）**175万円**（正規雇用426万円）

また、若年離婚の増加で20代の母子家庭が増加中。就業経験が少ないため、パートなど非正規で働く割合が高まっている。

支援により就業率が向上したとの実績もあるが、母子世帯にあってはその半分以上が非正規雇用であり収入も低い状況にある。このように就業支援のみでは、特に貧困にあえぐ母子世帯の根本的な解決は難しい。

これらの課題を解決していくために、自らのキャリアアップ・スキルアップ、子育て環境、企業の意識改革、健康問題など、その人に合わせた包括的な支援が

求められている。

今回は、国の調査結果をご報告しました。国もこのような状況を受け、ひとり親家庭等への様々な支援プログラムを実施しています。次号ではその支援プログラムをご紹介しますと思います。

※1 就労収入とは、働いて得た収入のこと。生活保護に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、養育費等は含まれません。

#### ●高い相対的貧困率

経済協力開発機構（OECD）のデータ（平成22年）を基に各国を比較すると、就労していないひとり親世帯の**相対的貧困率**（※2）は米国が90.7%、ドイツが54%などと高く、日本は50.4%でOECD平均の58%を下回っています。

しかし、就労しているひとり親世帯の貧困率は、米国31.1%、ドイツ23.8%、OECD平均も20.9%とそれぞれ大幅に下がっているのに比べ、日本は50.9%と逆に上昇しています。

就労すれば所得も増えるため、貧困から抜け出すのが自然な流れのはずですが、日本のひとり親世帯は、働いても貧困という厳しい状況なのです。

※2 相対的貧困率とは、国・地域の中で平均的な生活レベルよりも著しく低い層・個人のこと。また、人間が生きていくのに必要な最低限の生活水準以下の層・個人を「絶対的貧困」といいます。



## ■自立のためのエール！

YELL ながさきでは、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方を対象にパソコンと医療事務の講習会を開催します(^)/



### ●ひとり親のためのパソコン講習会 開催のご案内

日商 PC 検定（文書作成）3級合格を目指して、「ひとり親のためのパソコン講習会」を開催します。

- ◆定員 15名（希望者多数の場合は、本会で調整のうえ決定いたします）  
これまでに受講された方、上記以外の地区方も受講可能です。※託児あり
- ◆受講料 無料（但し、テキスト代：540円、受験料5,140円 計5,680円をご負担頂きます）
- ◆研修日時 10月3日（土）～12月19日（土）の間の毎週土曜日 13時～16時
- ◆会場 株式会社ピーシーベース 諫早教室 ※無料駐車場有  
（諫早市幸町 27-10 さいわいプラザ 8・10号室 TEL:0957-56-9652）
- ◆申込締切 8月28日（金）
- ◆受講決定 受講決定者には、受講申込締切り後、文書により通知いたします。

### ●ひとり親のための 医療事務講座 開催のご案内

松浦市にて、医療事務講座を開催！！ 受講を通して資格取得を目指します。

- ◆定員 15名（希望者多数の場合、本会で調整のうえ決定いたします）  
上記以外の地区方も受講可能です。※託児あり
- ◆受講料 無料（但し、教材費および受験料23,932円をご負担頂きます）  
※教材費16,432円 受験料7,500円
- ◆研修日時 10月10日（土）～12月19日（土）の間の毎週土曜日 10時～16時
- ◆会場 松浦市生涯学習センター（松浦市志佐町浦免1483番地1 TEL:0956-73-0711）
- ◆申込締切 9月30日（水）
- ◆受講決定 受講決定者には、受講申込締切り後、文書により通知いたします。



#### 【受講申込先・問い合わせ先】

受講を希望される方は、下記までご連絡ください。申込書類等を送付いたします。

また、何か質問やご不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

YELL ながさき（長崎県ひとり親家庭等自立促進センター）担当：松尾・濱崎

TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112 E-Mail: yell@nagasaki-boshikai.jp



YELL ながさきでは、講習会期間中にひとり親家庭支援策、就業のための情報提供や相談、子育ての悩み相談などもお受けしています。

また、技能や資格を取得する場としてだけでなく、ひとり親同士の出会い交流の場を提供したいと思っています。ご応募お待ちしております。

発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <http://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 長崎市ひとり親家庭福祉会